

国支援事業（街なみ環境整備事業）の活用状況について

1 街なみ環境整備事業とは

国土交通省住宅局が所管する国補助事業。

住環境の整備改善を必要とする区域において、美しい景観の形成、良好な居住環境の整備を行うことに対し、国の支援を得ることができる。

【主な助成対象】

街なみ整備事業（市実施・事業費の2分の1）

街なみ整備助成事業（民間実施・事業費の3分の1） ※市の3分の1負担必要

- ① 街なみ景観整備（歴史的風致形成建造物の活用/住宅等の修景）
- ② 地区内公共施設整備（道路・公園・広場等の整備/地区防災施設（消火栓・防火水槽等）の整備/生活環境施設（集会所等）の整備/道路・街路灯等の修景/電線地中化/案内板など）
- ③ 効果促進事業（計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業（ソフト事業も可）・事務/全体事業費の2割目途）

2 取組状況

歴史的風致維持向上計画の中間評価で課題とした事業推進のための「財源の確保」に対応し、令和4年度から制度活用を始める。

社会資本総合整備計画の中に12の事業を位置付ける。令和4年度は5事業（4課）を実施中。

【事業概要】

- ① 地区面積：約1,554ha（歴史的風致維持向上計画の重点区域の範囲）
- ② 整備内容：歴史的風致形成建造物の整備、道路の美装化、観光案内板の整備、歴史的遺産をつなぐ散策路等ネットワークの整備等
- ③ 事業期間（第1期計画）：令和4年度～令和7年度 ※継続して第2期計画の策定を予定
- ④ 総事業費：約19億円

3 令和5年度の実施予定事業

次の事業の実施を予定する。（8事業（5課））

対象区分	事業名	担当課	全体事業費	R5	事業期間	摘要
地区施設	鎌倉海岸排水施設➡(1)	観光課	308,320	3,234	R5～6	下水排水施設
歴史的風致形成建造物	鎌倉文学館➡(2)	文化課	521,075	0	R5～7	
	旧諸戸邸	公不活用課	231,648	10,780	R5～7	
その他大臣	荏柄天神社周辺道路➡(3)	道路課	80,000	40,000	R5～6	道路美装化
	観光案内施設	観光課	9,540	2,385	R5～7	案内板
	ハイキングコース（散策路1）	観光課	4,000	1,000	R5～7	散策路
	釈迦堂口北側道路（散策路2）➡(4)	道路課	120,000	40,000	R5～7	散策路
効果促進	観光施設等混雑可視化	大河ドラマ	14,000	3,800	R5～7	

※金額の単位は千円

※鎌倉海岸排水施設は「居住環境型」、他は「景観形成型」（観光施設等混雑可視化を除く）の事業

4 国交付金の活用事業のイメージ

(1) 海岸海浜環境整備事業

○事業概要

周辺市街地の住環境の整備と海浜環境の改善、併せて歴史的風致の維持向上を図るため、材木座海岸及び由比ヶ浜海岸において、排水等の必要な施設の整備を行う。（排水設備(汚水)の整備(管路L=750m、ポンプ施設7基)）

海浜は、観光レジャーの拠点でもあり、各種イベントが年間を通して開催される。特に夏は、海水浴場が開設され、多くの来場者で賑わう場所である。しかし、海浜部には、下水道施設が無く、雑排水等を地下浸透しているため、臭気の発生等により、海岸や周辺住宅地の住環境が脅かされている。市民や市議会からも早期改善の要望があったもの。

○事業予定 令和4年度 実施設計(市単独費)/令和5年度 工事/令和6年度 工事



国道134号から由比ヶ浜海岸を望む
(海岸でのイベント開催中の様子)

(2) 鎌倉文学館保存改修事業

○事業概要

歴史的風致形成建造物及び国登録有形文化財(建造物)に指定されている鎌倉文学館(旧前田家別邸)の保存活用を図るために必要な改修設計、内装の修理や外観の修繕、土砂災害特別警戒区域が指定されたことに伴う建築物の構造規制等の措置への対応を含めた工事を行う。（建築面積461.66㎡・延床面積1,059.21㎡・木造一部鉄筋コンクリート造・地上3階建）

○事業予定 令和4年度 基本設計(市単独費)/令和5年度 実施設計/令和6年度 工事/令和7年度 工事/令和8年度 工事(※第2期計画での継続を予定)



鎌倉文学館(旧前田家別邸)の外観

(3) 荏柄天神社周辺道路美装化事業

○事業概要

鶴岡八幡宮の東側にある県道から荏柄天神社に向う市道の美装化整備を行うものである。(L=280m、W=4.8～7.0m)

荏柄天神社に至る市道を歴史的風致維持向上計画の位置付けに基づき、歴史的遺産をつなぐ散策路の1つとして、景観に配慮した舗装とする。現状は砂利道の道路であるが、車両の往来により路面の不陸が激しく、土埃などの影響もあることから、地元住民から改善の要望があったもの。

○事業予定 令和3年度 実施設計(市単独費)/令和5年度 工事/令和6年度 工事



美装化予定の荏柄天神周辺道路
(イメージパース)

(4) 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業(その2)・浄明寺一丁目(史跡大町釈迦堂口遺跡北側道路)崩落対策

○事業概要

史跡大町釈迦堂口遺跡の北側の浄明寺一丁目において、市道の斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。(L=170m)

なお、令和3～4年度で、史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策を実施(文化庁補助)しており、今回の整備は史跡外の市道の斜面地の部分に安全対策を施すものである。史跡大町釈迦堂口遺跡周辺の市道は、鎌倉らしい景観から人気の観光スポットであったが、法面の崩落などがあり、昭和52年から通行禁止としている。これらの整備後は、歩行者等の通行再開が可能となる。

○事業予定 令和3年度 実施設計(市単独費)/令和5年度 工事/令和6年度 工事/令和7年度 工事



史跡周辺の市道にある釈迦堂切通し